

2. 基本目標と施策の方向

基本目標 I

男女が共に参画する社会づくり

課題1 政策・方針決定過程への女性の参画推進

【現状と課題】

男女が共に暮らしやすいまちを形成していくためには、方針決定過程に女性の参画を促し、多様な視点を取り入れることが重要です。

国際的に見ると日本のGEM（ジェンダー・エンパワーメント指数）の順位は年々下降傾向にあります。

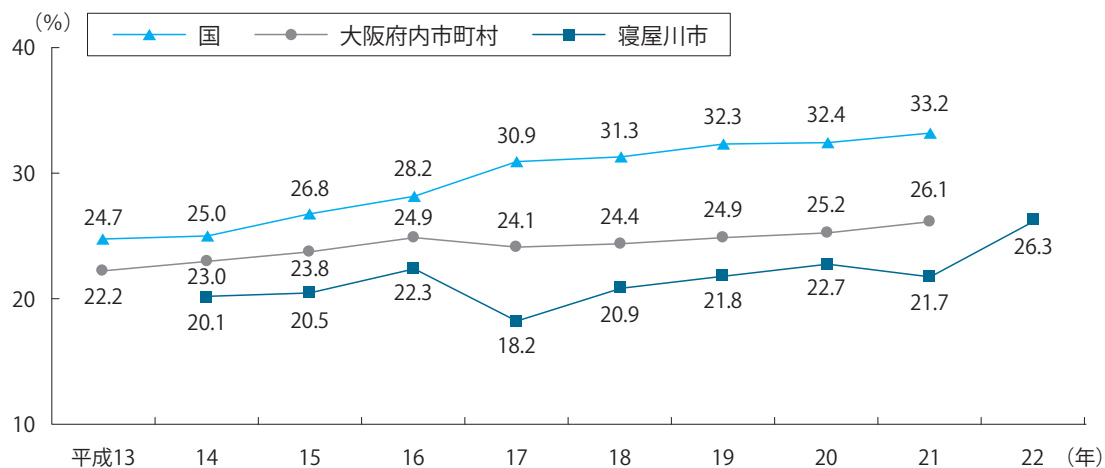
本市においては、平成22(2010)年4月1日現在、女性委員の比率は、行政委員会が11.4パーセント、審議会等が26.3パーセントで、女性委員の1人もいない行政委員会・審議会等は31機関中9あり、今後も女性の参画を推進していく必要があります。

地域における活動においては、様々な活動を担っている女性が多いにもかかわらず、方針決定過程への参画に女性が少ないなど、性別や年齢に偏りがある実態が見えてきます。

今後は、女性の参画の意義について意識啓発を進めることが重要です。また、女性自身がリーダーになるべく積極的に挑戦する意欲を持つと同時に、リーダーの育成が望まれます。

市職員の女性管理職（係長以上）比率は、平成22(2010)年4月1日現在で16.2パーセントと、平成14(2002)年4月1日現在の11.1パーセントと比べて5.1ポイント高くなっています。平成22(2010)年4月1日現在、市職員の女性比率が42.6パーセントであることから、より一層、取組を進める必要があります。

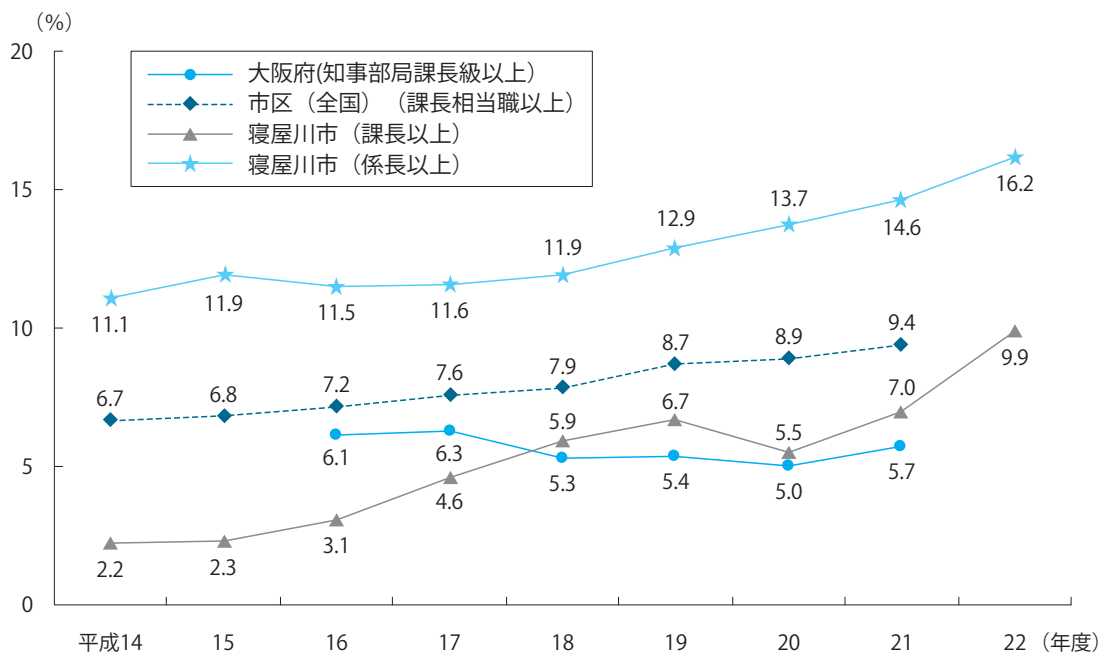
図 審議会等委員の女性委員比率の推移（国・府内市町村・市）



（注）国の値は、各年9月30日現在。大阪府内市町村の値は平成13年のみ6月1日現在、その他の年の値、寝屋川市の値は、各年4月1日現在。

資料：国、大阪府内市町村の値は「大阪府の男女共同参画の現状と施策」平成21年度版年次報告書より
寝屋川市の値は市総務課調べ

図 府・市町村職員の女性管理職比率の推移（府・市区（全国）・市）



（注）寝屋川市は各年度4月1日現在。

資料：市区（全国）は内閣府「男女共同参画白書」平成22年版より
大阪府は大阪府人事課調べ
寝屋川市は市人事室調べ

表 HDI 及び GEM における我が国の順位の推移

報告書 発行年	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
HDI (値)	9/62 (0.928)	9/173 (0.933)	9/175 (0.932)	9/177 (0.938)	11/177 (0.943)	7/177 (0.949)	8/177 (0.953)	8/179 (0.956)	10/182 (0.960)
GEM (値)	31/64 (0.520)	32/66 (0.527)	44/70 (0.515)	38/78 (0.531)	43/80 (0.534)	42/75 (0.557)	54/93 (0.557)	58/108 (0.575)	57/109 (0.567)

資料：内閣府「男女共同参画白書」平成21年版、平成22年版

HDI 値（人間開発指数）

「長寿を全うできる健康的な生活」、「教育」及び「人間らしい生活」という人間開発の3つの側面を簡略化した指数。具体的には、平均寿命、教育水準（成人識字率と就学率）、国民所得を用いて算出している。

GEM 値（ジェンダー・エンパワーメント指数）

女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもの。HDIが人間開発の達成度に焦点を当てているのに対し、GEMは能力を活用する機会に焦点を当てている。具体的には、国会議員、専門職・技術職、管理職それぞれに占める女性割合及び男女の推定所得を用いて算出している。

施策の方向	
行政の役割（具体的取組）	市民・地域社会、企業の役割
（１）市の政策・方針決定過程への女性の参画推進 ○審議会等への女性委員の登用比率30パーセント以上を目標に、登用を積極的に進めます（総務課・人権文化課・全部局） ○女性委員がいない審議会等の解消に努めます（総務課・人権文化課・全部局） ○市政への意見反映の場への女性の積極的な参画を促進します（広報広聴課）	○市政に関心を持ち、審議会等に積極的に参画しましょう ○市政に関心を持ち、審議会等に積極的に参画しましょう ○市政に関心を持ち、意見反映の場に積極的に参画しましょう
（２）女性職員の管理職への積極的な登用 ○女性職員の管理職への登用を30パーセントを目標に進めます（人事室） ○女性教員の管理職への登用を進めます（学務課）	○女性職員の管理職登用について、理解を深めましょう ○女性教員の管理職登用について、理解を深めましょう
（３）地域等における方針決定過程への男女の対等な参画促進 ○地域やコミュニティ活動における女性指導者の育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めます（市民活動振興室・全部局）	○地域やコミュニティ活動において、女性が進んで指導的役割を果たすよう努め、女性が参画しやすい環境づくりにも協力しましょう

課題2 地域における男女共同参画の促進

【現状と課題】

少子高齢化の進行とともに、生活や価値観の多様化によって、個人や家庭の孤立化傾向が進み、地域のつながりの希薄化が懸念されるなか、防災や環境、まちづくりなど、生活に密着した様々な課題に、男女が共にかかわることができる環境づくりが必要です。

地域は生活の基盤であることから、男女共同参画という考え方が社会の隅々に浸透し定着するためには、地域での取組が極めて重要です。地域団体等との連携を強化しながら、老若男女が地域の活動に積極的な参加・参画ができるよう施策を進めることが求められています。

施策の方向	
行政の役割（具体的取組）	市民・地域社会、企業の役割
（１）男女で共に支える地域活動の促進 ○男女共同参画の視点に立って市民活動等の情報提供を行い、ネットワーク化を促進します（市民活動振興室・全部局） ○男性の地域活動への参加を促し、様々な市民が主体的に参加・参画できるよう働きかけます（市民活動振興室・こども室・全部局）	○地域の様々な活動等への関心を高め、積極的に参加しましょう ○社会的な課題解決に向けた市民活動等において、行政との協働を進めましょう ○様々な地域活動を男女が一緒になって支え合い、多様な人が参加・参画しやすい環境づくりに努めましょう
（２）防災や環境、まちづくりなどへの男女共同参画の促進 ○環境保全、まちづくりなどの分野において女性の参画を進めます（環境政策課・人権文化課・全部局） ○地域の消防・防災活動に、男女が対等に主体的に参加・参画できるよう働きかけるとともに、男女双方の視点に十分配慮して、防災・災害復興体制の充実に努めます（危機管理室） ○犯罪防止に向けて、男女双方の視点に十分配慮して、防犯活動を推進します（危機管理室）	○環境保全、まちづくりなどに関心を持ち、方針決定過程から女性が積極的に参画するよう協力しましょう ○地域に密着した消防活動、火災予防・救急講習活動等に男女が共に参加・参画しましょう ○地域に密着した防犯活動に男女が共に参加・参画しましょう
（３）地域活動への参加を促進するための環境づくり ○トイレ等、あらゆる公共的施設を整備し、民間の公益的施設への設置についても働きかけます（まちづくり指導課・建築営繕課）	○民間の公益的施設において、すべての市民が社会参加・参画ができるようにトイレ等の整備に努めましょう